

平成 26 年 2 月 21 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 26 年 2 月 21 日（金）開会：午後 2 時 00 分 閉会：午後 4 時 1 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 大石伸雄（政新会）
八木米太郎（蒼士会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に、委員外議員として、大川原成彦副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会活性化・透明化促進について

議会活性化・透明化促進について協議しました。

まず、議会活性化・透明化促進のために行いたい事項として、単独の提案となっている事項（本会議のTV中継、傍聴席の円型化、通年議会、議会全体の権能強化、議会だよりの拡充、控室のセキュリティの向上、法制担当の専門職員の確保）について、提案会派よりその具体的な内容を聴取しました。このうち、傍聴席の円型化及び通年議会は取り下げとなりました。

次に、複数の会派が提案されたインターネット中継について、事務局から実施にかかる経費について説明がありました。また、過去にプロジェクトチームを設置し、調査研究されたときの研究結果の概要について各委員に説明しました。事務局は次の委員会までに、既に導入している自治体における視聴率や活用事例等を確認し、報告することとなりました。

次に、複数の会派が提案された議場の対面方式について、事務局から議場の改修の例とその経費のイメージについて説明がありました。

今後、単独の提案となっている事項について、各派の意見の一致を図るため、各委員はこれを持ち帰り、次の委員会までに、それぞれの事項に対する賛否の意見を用意することとなりました。

次々回の委員会（3月26日）で引き続き協議することとされました。

（２）常任委員会の在り方について

常任委員会の在り方について協議しました。

まず、常任委員会の数は5の方が良いのではないかとする会派が多かったため、5つの常任委員会とした場合の所管を再編する例について、事務局から説明がありました。

事務局は、次の委員会までに、所管を再編する例に、それぞれの局に属する課の数、局の持つ予算額及び事務事業の数を加えた資料を用意することとされました。また、各委員は常任委員会の数を見直すことで、逆に何ができるようになるのか、どうすればより深い質疑につなげることができるのかについて、各派の意見を用意することとなりました。

次々回の委員会で引き続き協議することとされました。

（３）正副議長の事実上の任期について

議会役職にかかる正副議長の事実上の任期について協議しました。正副議長の事実上の任期を折衷案（再任を妨げない）に見直すのか又は現状維持とするのかという議論の中で、副議長については、1年で交代する現在の慣例のとおりとすることで、各派の意見が一致しました。

次々回の委員会で引き続き協議することとされました。

（４）議会基本条例について

議会基本条例に定める「政務活動費」に関する小理念について協議し、本小理念は以下の条文案ですべて仮合意となりました。

会派もしくは議員は関係法令及び西宮市議会政務活動費の交付に関する条例により、その趣旨に基づいた目的のために政務活動費の交付を受けるものとする。

交付を受けた会派もしくは議員は政務活動費が公金であるとの自覚に基づき、条例、規則及び政務活動費運用の手引きを順守しなければならない

会派もしくは議員は政務活動費の使途が支出目的に資するよう最大限努めなければならない。

次々回の委員会で引き続き協議することとされました。

（５）その他

本委員会の中間報告について、3月14日昼休憩中に取りまとめることとされました。

以 上